

## 第8回田原本町地域公共交通活性化協議会議事要旨

日時：平成24年12月21日（金）10時～11時30分  
場所：田原本町役場3階301・302会議室  
出席者：石本会長、上田（繁）委員、平井委員、高村委員、福寫委員（代理：後藤様）、川邊委員（代理：八伏様）、吾妻委員、葛本委員、西本委員、大西委員、松川委員、鈴木委員、松田（和）委員、北浦委員、中西委員、奥谷委員、山口委員（代理：濱田様）、堀内委員（代理：曾田様）、荒委員、中岡委員（代理：森本様）  
欠席者：山田委員、松田（明）委員

### 1. 開会

○会長挨拶

### 2. デマンドタクシー実証運行後のあり方について

○あいのりタクシー「ももたろう号」の実施状況及びあいのりタクシー「ももたろう号」アンケート調査について事務局より説明願いたい。

○資料1 あいのりタクシー「ももたろう号」の実施状況について事務局より説明

○資料2 あいのりタクシー「ももたろう号」アンケート調査について事務局より説明

○主に特定の方が利用されている。偏った利用になっているので、もう少し多くの方に普及しないといけないのでは。

→利用頻度1～10回、11～20回の方が利用者の約8割を占めているが、1人でたくさん利用している方もいる。80歳代、70歳代の利用が多い傾向で、今まで家族の方に送迎してもらっていた、タクシーを利用していた、という方が多いと考えられる。

利用の促進については、広報で周知するとともに、高齢者のイベントであるゲートボールやペタンク等の大会に合わせて制度説明やチラシの配布を行っているが、今後も利用促進を図っていききたい。

→アンケート結果を見ると、利用実態は少数の特定の方がかなりの回数を利用しているのと、多くの方が数回しか利用していない状況であり、住民全体にいき渡っていないと思われる。また、登録者は1,000人を超えているが利用者は231人であり、実際に利用している人が少ないという結果が出ている。

登録はしているが、自分で移動手段を持っているという方が多く、実際には移動手段を持っていない方や体のご不自由な方が利用していると考えられる。

ご指摘のように特定の方に利用が偏るのもいかなるものかと思われるので、今後、利用者の拡大を考えていきたい。

アンケートでは約85%の方が、「現行のまま続けるべき」、「一部改善して続けるべき」と回答をしており、午前中の増便や増車、運行時間帯の拡大、土日の運行希望が多い。

平成22年度から自治会を中心に停留所の設置を進め平成24年10月1日からは医療機関等のご協力のもと町内の医療機関等を停留所に指定させていただいた。運行時間帯についても9時～16時を9時～17時への拡大を検討している。

○田原本町デマンド型乗合タクシー運行実施計画（案）について事務局より説明願いたい。

○資料3 田原本町デマンド型乗合タクシー運行実施計画（案）について事務局より説明

○平成25年度以降についても引き続き実施するということですが、財政的な面も踏まえた話になる。実証運行中は国土交通省の補助金、県の補助金をいただいていたが、国の事業仕分け等の関係もあり、補助金の削減も行われた。国の補助金が約200万円あるということですが、これについては交通不便地域で運行する場合において補助するという制度見直しもあり、平成25年度は不明なところもある。平成25年度以降は事業費約1,000万円について、国土交通省の補助金もいくらかは望めるが、大半を町の負担において執行していかざるを得ない。1人あたり約3,000円の費用負担が発生する。

運行サービスの向上、輸送人数の拡大を目指し、運行時間帯を9時～16時から9時～17時に拡大する。また、1時間1便を午前9時・10時台に限り2便にして予約可能人数の拡大を図る。予約については、当初は前日の16時まででしたが、24年度からは運行の3時間前まで行っている。

○この3年間にかかった経費、利用人数、1人あたりの費用等はどの位か。

→12カ月分の実績がある平成23年度の決算では運行経費は約1,100万円とその財源の内訳は運賃収入約100万円、国庫補助金が約500万円、県補助金が約250万円、町負担が約250万円である。

運賃収入のみを除くと約1,000万円で、便数が1,502便で1便あたり6,600円、利用者は3,180人で1人あたり約3,100円となる。

○1,100万円の中には車両代も含まれるのか。

→含まれる。

○平成25年度以降は、国及び県の補助金はあるか。

→平成24年度までは実証運行であり県の補助金があった。国の補助金は平成23年度まで補助率50%であったが平成24年度からは補助率が下がり、約500万円から約220万円になる見込みである。県の補助金は実証運行が終了すればなくなるので、平成25年度は国の補助金約220万円のみになる。

○1人あたりの負担が約3,000円になるのなら、1人に1,000円位のタクシー補助金

を出すというのはどうか。利用者は土日也能用し、タクシー業界も収入が増えるし、町の負担も減るのではないか。約3,100人利用するとしたら年間約310万円で済むのではないか。

→実際に県内でも行政機関への利用の場合は1件500円のタクシーチケットを発行している市町村もある。当町でも高齢者への入浴補助金を実施している。65歳以上の高齢者の申請に基づき年60枚を限度に発行している。

デマンドタクシーについては、高齢者を中心とした交通弱者の通院、買い物に利用していただいているとともに、若年・中年層にも利用していただいている。その方々をどうするか、申請方法はどうか等難しい問題もある。

→実証運行導入時のアンケートでも、バスを走らせる、料金の補助をする、といったご意見があった。通常のタクシーとの棲み分けが必要であったり、障害者の方にはタクシー基本料金の助成があったりする。タクシー利用者への助成となると助成額も増加すると思われる。いただいたご意見も交通手段確保の1つの方法ではあるが、直ちに実施するのは制度設計も含め難しいと考えている。

○資料3に「実施方法、継続の可否も含め2年毎に検討する。」とあるが、毎年行う必要があるのでは。

→事業の運行主体が当協議会なので、状況によれば打ち切りもあり得るということを踏まえて2年にしている。見直しについては毎年行っていく。

以前から協議をしてきた結果、田原本町においては路線形態ではないデマンド型タクシーが採用された。利用者負担と利用率の関係や、一部の利用者のために他の方が予約をとれないという状況については検討の必要がある。

身体障害者や介護保険を受けておられる方等については、それぞれの制度で対象者を限定して助成している。デマンドタクシーについては、今現在1,099人の登録だが、より多くの住民に利用してもらえるようにしていきたい。

○平成24年度の事業実績では利用率は増加傾向だが、9時・10時台を増便するとそれに伴い費用も増加していく。来年度、事業主体が商工会から協議会へと変更されるが、タクシー事業者との契約については費用効率も考慮して契約形態を検討すべきである。

また、財源の話だが、国の特別地方交付税で地域公共交通確保については8割が交付税措置されるので、検討して欲しい。

→サービス水準の向上と比例して費用も増加する。当初は事務的経費を除いた時間あたり3,200円の8時間分としてタクシーを借り上げていたが、平成23年度からは実際に運行した時間分に対して支払っている。来年度も同様に実際の運行時間分に対して時間あたり3,200円を基本として募集していきたい。便数が400便増えたとして約120万円増加するので、持ち出し財源をできるだけ少なくするように考えていきたい。

○運行業務にかかる運行業者の選定について事務局より説明願いたい。

○運行業務にかかる運行業者の選定について事務局より説明

○選定方法は公募によるプロポーザル方式で、募集要項の配布期間を年明けの1月初旬から中旬まで、申請書の提出期限を1月下旬とし、業者決定は2月初旬を予定している。

スケジュールについては、4月1日の運行開始を考えている。

○広く周知することにより効率を高めるという点と、それにより費用の軽減を図るという点からプロポーザル方式により対応したい。2月初旬に業者を決定した後、皆様にご報告することになるが、募集要項・業者決定については事務局に一任させていただいてよろしいか。

○プロポーザル方式ということですが、やはり安全が第一ですから安ければいいというのではなく、安全性を含めて判断していただきたい。どういった点を見るのか具体的に教えていただきたい。

→「安定したサービスを提供する能力があるか」「運行主体として安全・安心なサービスを提供する能力があるか」「公共交通維持・拡大の現実的な提案がなされているか」「見積もり額の比較」を選定の基準と現在考えている。

○サービスの提案は予約制が前提か。例えば「予約をせずに回った方が良いですよ」という提案は無いということか。

→事前にルート決定等の運行管理があるので予約制で考えている。

○どのようなサービスが提供できるのかも含めた提案があって判断したほうが大きく考えられると思うので、今後検討してもらいたい。

→安全性を第一に考えていきたい。かなりの条件が限定されている中で、より良いサービスが提供できるように比較検証していきたい。

○田原本町デマンド型乗合タクシー運行実施計画（案）について、異議は無く、承認された。

### 3. その他

平成25年度生活交通ネットワーク計画の変更（案）について

○平成25年度生活交通ネットワーク計画の変更（案）について、事務局より説明願いたい。

○運行時間について9時～16時から9時～17時への変更による生活交通ネットワーク計画の変更である。

○資料4 平成25年度生活交通ネットワーク計画の変更（案）について事務局より説明

○平成25年度生活交通ネットワーク計画の変更(案)について、異議は無く、承認された。

○その他の意見

○デマンドタクシーの利用登録について、広報を見て自分で申請することが難しいひとり暮らしの方も多し。民生委員等と連携して周知していただきたい。実際に必要なのは、会合等に参加できない方なのでその辺りを考慮していただきたい。

→広報を見て登録して下さいというだけでなく、民生委員の方にご協力いただいて、できるだけ多くの住民に利用してもらえるように拡充を検討していきたい。

4. 閉会